

丹波医療センターにおけるトレーシングレポートの運用

1 目的

保険薬局と兵庫県立丹波医療センター(以下、当院とする)の間で患者に関する情報を共有することにより、質の高い薬物療法を提供する。

2 トレーシングレポートの内容

トレーシングレポートにて共有する情報は、服用状況等について、緊急性はないが、処方医に情報提供するのが望ましいものであり、当日中の処方変更が必要になると考えられるものに関しては疑義照会(医事企画課宛にファクシミリを送信)で対応する。

例)・患者からの質問に対して行った服薬指導の内容

- ・自宅での服薬・薬剤管理状況
- ・剤形の変更、調剤上の工夫
- ・明らかな副作用ではないが、留意が必要と思われる所見がある
- ・がん化学療法に関する情報提供(服薬状況、副作用状況等)

3 手順

- (1) 保険薬局薬剤師は、保険薬局にて患者から得られた服用状況等についての情報のうち、緊急性はないが、処方医に情報提供するのが望ましいものをトレーシングレポート(様式1)に、がん化学療法に関する情報提供の場合は、がん化学療法用トレーシングレポート(様式2~4)に記載し、ファクシミリにて当院薬剤部に送信する。
- (2) 入院センター・持参薬鑑別担当のローテーションに当たっている薬剤師は受信したトレーシングレポートの内容を確認し、処方医に対し電話連絡等を行って、情報共有・協議のうえ対応を決定する。がん化学療法に関する情報提供の場合は、服薬状況や副作用状況に応じて、医師へ抗がん剤の減量や支持療法薬の提案などを行う。次回化学療法時に対応が必要なものは、外来指導担当者に引き継ぐ。
- (3) 様式1のトレーシングレポートの場合は、その返信欄に対応内容を記載し保険薬局に返送する。がん化学療法用トレーシングレポート(様式2~4)に対する返信は、様式5に記載し、送られてきたトレーシングレポートと共に返送する。

